

鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会
令和2年度第1回会議次第

日 時：令和3年2月10日（水）

1 開 会

2 報 告

報告第1号 令和元年度の学校給食センター事業の実績について

- (1) 歳入歳出決算について
- (2) 学校給食の年間提供食数等について
- (3) 鶴ヶ島産農産物の活用状況について
- (4) 学校給食費の収納等状況について

報告第2号 令和2年度の学校給食センター事業について

- (1) 歳入歳出予算について
- (2) コロナ禍における学校給食について
- (3) 学校給食における食物アレルギーの対応状況について

3 閉 会

令和元年度学校給食センターの歳入歳出決算

【歳入】

事業名	予算額(円)	決算額(円)	事業の概要
学校給食センター使用料	7,000	7,060	電力供給施設(電柱、電線)の設置に要する給食センター敷地の使用料
学校給食費	271,756,000	241,931,104	学校給食の喫食者からの徴収金
滞納処分費	0	11,676	
遅延損害金	0	453	
合 計	271,763,000	241,950,293	

【歳出】

事業名	予算額(円)	決算額(円)	事業の概要
学校給食センター事務経費	1,381,000	1,235,288	①会計年度職員報酬(放射能測定業務)、 ②職員旅費、③消耗品費(事務消耗品・収入印紙等) ④通信運搬費(電話・FAX料金、郵送料)、⑤手数料(口座振替手数料)、⑥負担金(研究会の負担金)
学校給食センター運営委員会運営経費	107,000	38,000	学校給食運営委員会運営委員の報酬及び費用弁償(公職にある者を除く)
学校給食情報管理経費	558,000	556,660	①委託料(給食費収納管理システム保守管理業務)、 ②使用料及び賃借料(栄養献立作成システム使用料)
学校給食センター維持管理経費	254,099,000	252,189,236	①委員報酬(センター衛生検査)、②消耗品費(衛生用品、献立試作用食材、牛乳紙容器資源化用品)、 ③光熱水費(事務室電気代)、④手数料(職員細菌検査、食品検査、遺伝子組換え分析検査、残留農薬判定検査)、⑤委託料(センター維持管理業務及び運営業務に係るサービス対価、放射能測定機器校正業務、冷凍冷蔵・空調機器定期点検業務)⑥備品購入費
学校給食材料経費	271,820,000	248,519,432	賄材料費(給食用材料費)
学校給食センター施設取得経費	48,681,000	48,680,412	建物購入費(PFI事業による施設取得等に係る割賦金:令和10年3月まで)
合 計	576,646,000	551,219,028	

令和元年度の学校給食センター事業の実績について

<学校給食の年間提供食数等>

1 給食提供日数

給食提供日数は179日（前年比-20日）でした。

2 提供食数

(単位：食)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	年度合計
70,402	104,462	107,000	72,429	11,896	102,527	957,074
10月	11月	12月	1月	2月	3月	前年度比
110,639	102,795	89,038	86,054	99,832	0	-132,329

※予備食も含んだ数

3 残滓排出量

(単位：kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	年度合計
1,271	2,622	2,443	1,500	170	1,954	19,578
10月	11月	12月	1月	2月	3月	前年度比
2,029	2,200	1,682	1,761	1,946	0	-3,678

4 堆肥納品数

(単位：袋/kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	年度合計
0	16	0	31	0	21	143
10月	11月	12月	1月	2月	3月	前年度比
0	23	0	24	0	28	±0

※学校農園や地元農家に提供しました。

学校給食における鶴ヶ島産農産物の活用状況

1 使用量の推移

年度	鶴ヶ島産 (k g)	全体 (k g)	割合 (%)
22	8,457.5	98,322.7	8.6
23	7,683.4	97,568.8	7.9
24	7,077.3	98,948.9	7.2
25	7,111.3	105,658.1	6.7
26	7,433.3	99,715.0	7.5
27	10,630.5	100,703.9	10.6
28	11,181.1	109,238.9	10.2
29	14,510.3	112,693.4	12.9
30	11,876.9	117,020.2	10.1
元	11,098.2	105,990.8	10.5

2 種別使用状況

(単位: k g)

種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
にんじん	4,591	5,018	4,287	3,210
玉ねぎ	1,192	1,362	1,283	1,646
じゃがいも	256	829	1,282	1,576
新じゃがいも	626	1,226	444	0
白菜	1,269	1,280	827	1,243
大根	1,259	1,293	1,634	1,208
根深ねぎ	817	1,339	700	978
きゅうり	331	391	380	351
とうがん	232	217	430	336
なす	239	269	124	189
里芋	73	282.5	235	146
トマト	249	155	180	146
にんにく	0	0	43.2	43.9
キャベツ	0	784	0	0
ブロッコリー	0	27	0	0
ピーマン	12	0	0	0
さやいんげん	0	0	0	0
かぶ	0	0	0	0
小松菜	0	0	0	0
せん茶	35.1	37.8	27.7	25.3
計	11,181.1	14,510.3	11,876.9	11,098.2

各年度別学校給食費収納率

年度	現・過区分	調定額	収納済額	未済額	収納率	伸び率
平成25年度	現年度	289,398,225	288,311,824	1,086,401	99.62	
	過年度	8,052,324	1,460,442	6,591,882	18.14	
	合計	297,450,549	289,772,266	7,678,283	97.42	
平成26年度	現年度	295,511,786	294,531,491	980,295	99.67	0.05
	過年度	5,391,032	1,392,479	3,998,553	25.83	7.69
	合計	300,902,818	295,923,970	4,978,848	98.35	0.93
平成27年度	現年度	288,474,714	287,561,479	913,235	99.68	0.01
	過年度	4,075,464	1,090,293	2,985,171	26.75	0.92
	合計	292,550,178	288,651,772	3,898,406	98.67	0.32
平成28年度	現年度	284,903,742	284,182,154	721,588	99.75	0.07
	過年度	3,858,406	1,344,926	2,513,480	34.86	8.11
	合計	288,762,148	285,527,080	3,235,068	98.88	0.21
平成29年度	現年度	282,138,289	281,507,774	630,515	99.78	0.03
	過年度	3,065,919	1,242,722	1,823,197	40.53	5.67
	合計	285,204,208	282,750,496	2,453,712	99.14	0.26
平成30年度	現年度	275,659,681	274,933,559	726,122	99.74	-0.04
	過年度	2,348,331	1,280,242	1,068,089	54.52	13.99
	合計	278,008,012	276,213,801	1,794,211	99.35	0.21
令和元年度	現年度	241,987,765	241,254,600	733,165	99.70	-0.04
	過年度	1,794,211	676,504	1,117,707	37.70	-16.82
	合計	243,781,976	241,931,104	1,850,872	99.24	-0.11
令和2年度 (1/21現在)	現年度	167,385,601	162,964,176	4,421,425	97.36	-2.34
	過年度	1,850,872	597,750	1,253,122	32.30	-5.40
	合計	169,236,473	163,561,926	5,674,547	96.65	-2.59

令和2年度学校給食センターの歳入歳出予算

【歳入】

事業名	予算額 (千円)	事業の概要
学校給食センター 使用料	7	電力供給施設(電柱、電線)の設置に要する給食センター敷地の使用料
学校給食費	262,569	学校給食の喫食者からの徴収金
合 計	262,576	

【歳出】

事業名	予算額 (千円)	事業の概要
学校給食センター 事務経費	1,378	①一般職非常勤職員報酬(放射能測定業務)、 ②職員旅費、③消耗品費(事務消耗品・収入印紙等) ④通信運搬費(電話・FAX料金、郵送料)、⑤手数料 (口座振替手数料)、⑥負担金(研究会の負担金)
学校給食センター 運営委員会運営経 費	107	学校給食運営委員会運営委員の報酬及び費用弁償 (公職にある者を除く)
学校給食情報管理 経費	561	①委託料(給食費収納管理システム保守管理業務)、 ②使用料及び賃借料(栄養献立作成システム使用料)
学校給食センター 維持管理経費	255,678	①委員報酬(センター衛生検査)、②消耗品費(衛生 用品、献立試作用食材、牛乳紙容器資源化用品)、 ③光熱水費(事務室電気代)、④手数料(職員細菌検 査、食品検査、遺伝子組換え分析検査、残留農薬判定 検査)、⑤委託料(センター維持管理業務及び運營業 務に係るサービス対価、放射能測定機器校正業務、冷 凍冷蔵・空調機器定期点検業務)
学校給食材料経費	262,638	賄材料費(給食用材料費)
学校給食センター 施設取得経費	48,681	建物購入費(PFI事業による施設取得等に係る割 賦金:令和10年3月まで)
合 計	569,043	

様式第2号

コロナ禍における鶴ヶ島市学校給食について

(元年度)

・令和2年2月 政府より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国の小・中・高校に3月2日から春休みに入るまでの期間で臨時休校とするよう要請。市内小中学校も同期間で休校措置となり、給食も停止。

(2年度)

・令和2年4月 政府より、緊急事態宣言発出。4月7日から5月6日までの外出自粛を呼びかけ。市内小中学校も同期間で休校措置、給食も停止。

・令和2年5月 政府より、5月31日まで、緊急事態宣言の延長発出。市内小中学校も同期間までの休校措置延長、給食も停止。

・令和2年6月 市内小中学校の授業開始。給食は同8日から開始。

・令和2年7月 20日から同31日まで(うち8日間)、休校措置に伴う授業時間確保のため、授業実施。給食も提供。

・令和2年8月 17日から同28日まで(うち10日間)、休校措置に伴う授業時間確保のため、授業実施。給食も提供。

・令和3年1月 政府より、緊急事態宣言発出(1月8日から2月7日までの1か月間)。

・令和3年1月～ 市内小中学校で宿泊を伴う学校行事中止。これに伴う給食の提供。

学校給食における食物アレルギーの対応状況

R3.1.20 現在

区 分	内 容		人数(人)
レベル1	詳細献立表		68
レベル2	牛乳等の飲料を緑茶に変更		31
	牛乳等の停止		9
	牛乳等の飲料のみ提供		3
	給食の停止（対応希望届により把握分）		2
	計		45
レベル3	除去食	卵（緑茶1名、牛乳停止1名）	15
		乳（緑茶4名）	6
		卵・乳（緑茶5名）	6
		計	27
合計（レベル1～3）			140

○鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会規則

昭和59年3月29日

教委規則第4号

改正 平成3年8月26日教委規則第7号

平成8年4月18日教委規則第8号

平成10年3月24日教委規則第8号

平成11年3月26日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴ヶ島市学校給食センターの設置及び管理に関する条例（昭和58年条例第13号）第6条に規定する鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の任務)

第2条 運営委員会は、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、学校給食に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 3 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第7条 運営委員会は、学校給食をより効率的、かつ、円滑に推進するために、専門委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 運営委員会の庶務は、学校給食センターにおいて処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年教委規則第7号)

この規則は、平成3年9月1日から施行する。

附 則 (平成8年教委規則第8号)

この規則は、平成8年4月18日から施行する。

附 則 (平成10年教委規則第8号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年教委規則第5号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会委員名簿

令和3年1月26日現在

氏名	役職等
ながい じゅんじ 永井 淳仁	市小中学校校長会小学校代表（新町小学校校長）
たけもと ふみお 竹本 文男	市小中学校校長会中学校代表（西中学校校長）
うつぎ かつや 宇津木 克也	南小学校PTA会長
ほしはら まさよし 星原 政吉	坂戸鶴ヶ島医師会（厚友クリニック院長）
たけだ よういちろう 武田 陽一郎	坂戸鶴ヶ島学校薬剤師会
ほりばた かおり 堀端 薫	女子栄養大学准教授
あかざわ きょうこ 赤澤 京子	坂戸保健所保健予防推進担当部長
あきよし やすお 秋吉 泰男	いるま野農業協同組合鶴ヶ島支店長
すぎもと よしこ 杉本 吉子	公募委員（市食生活改善推進員協議会副会長）

敬称略

任期 令和元年6月1日から令和3年5月31日まで

事務局 教育部参事	谷ヶ崎仁
学校給食センター所長	高橋秀人
同 主幹	久松幹治